

【令和4年度第3回小牧市障害者自立支援協議会次第】

1. 開催日時 令和5年3月10日（金） 午後2時～午後4時
2. 会議場所 ふれあいセンター 3階 大会議室
3. 本協議会の副会長の選任

出席者（委員13名のうち12名出席）

（出席した委員）	日本女子大学	中尾 友紀
	小牧市身体障害者福祉協会	谷 幸男
	小牧市手をつなぐ育成会	黒田 孝子
	民生委員・児童委員連絡協議会	丹羽 祐二
	社会福祉法人大和社会福祉事業振興会	
	身体障害者支援施設 ハートランド小牧の杜	野垣 俊也
	社会福祉法人アザレア福祉会	小木曾 眞知子
	一般社団法人小牧市医師会	鈴木 美穂
	愛知県春日井保健所	八澤 佳子
	愛知県立小牧特別支援学校	福岡 道郎
	春日井公共職業安定所	高木 敏行
	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会	吉田 友仁
	小牧市障がい福祉課	浅野 秀和
（同席）	尾張北部圏域地域アドバイザー	
	特定非営利活動法人愛知県相談支援専門員協会	鈴木 康仁
	こども連絡会代表 ふれあいの家 あさひ学園	尾崎 雅代
	日中活動系連絡会代表 生活介護 サンビレッジ	川崎 将宏
	就労支援連絡会代表 就労継続支援A型事業所 かみふうせん	
		落合 裕子
	相談支援事業所連絡会代表 ふれあい総合相談支援センター	
		伊藤 凡子
	委託相談支援事業所 ふれあい総合相談支援センター	今井 志乃
	委託相談支援事業所 相談支援事業所ハートランド小牧の杜	
		木戸 明子
	委託相談支援事業所 サンビレッジ障害者支援センター	
		篠塚 ユカリ
	委託相談支援事業所 地域活動支援センター本庄プラザ	
		日高 尚子
	事務局 小牧市障がい福祉課	松浦 由和

事務局	小牧市障がい福祉課	深田 英生
事務局	小牧市社会福祉協議会	澤木 厚司
事務局	ふれあい総合相談支援センター	長江 章
事務局	ふれあい総合相談支援センター	上平 まゆみ
事務局	ふれあい総合相談支援センター	森 伊津子
事務局	ふれあい総合相談支援センター	川口 佐代子

(傍聴者) 2名

#### 4. 報告事項

(1) 令和4年度事業報告(10月～2月)…資料1

- ・委託相談支援事業所連絡会事業計画
- ・相談支援事業所連絡会事業計画
- ・こども連絡会、医療的ケア児等ネットワーク部会事業計画
- ・日中活動系連絡会事業計画
- ・就労支援連絡会事業計画
- ・その他の事業計画

#### ◆各連絡会共通の取り組みについて

1. 「事業所一覧」「各ガイドブック」等の広報物の有効活用…資料1 P8.12.14
2. 事業所見学会の可能性…資料1 P5.11.13
3. サービス事業所の人材確保…資料1 P15

#### 5. 協議事項

(1) 令和4年度各連絡会からの課題…資料2

- ① 65歳になり障がい福祉サービスから介護保険サービスに切り替える際の利用量や利用者負担金の変化について
- ② 生活保護費を受給している障がい者の就労について

#### 6. その他

- (1) 基幹相談支援センターについて(事業概要・構成案・初年度スケジュール案)
- (2) 小牧市障がい福祉課より

#### <配布資料>

- ・資料1(事業進捗報告)
- ・資料2(各連絡会からの課題)
- ・基幹相談支援センター(事業構成案、令和5年度スケジュール案)
- ・事業所見学会アンケート結果

- ・医療的ケア児等コーディネーター
- ・こまき福祉のおしごとフェア
- ・各種ガイドブック
- ・障がい福祉サービス事業所一覧

◆令和5年度第1回小牧市障害者自立支援協議会

日時：令和5年5月29日(月) 午後2時～4時

場所：ふれあいセンター3階大会議室

7. 議事内容

(事務局 長江)

おはようございます。これより第3回小牧市障害者自立支援協議会を始めさせていただきます。まず初めに中尾会長ごあいさつをお願いいたします。

(中尾会長)

中尾です、よろしくをお願いいたします。今日はお集まりくださりありがとうございます。計画は3年を1期とする計画で、その2年目の最後に当たります。ここからもうすでに折り返し地点を過ぎたものとなっておりますので、今日はその進捗状況がどの様になっているかという事と、それから計画3年目最後の年に向けてどうまとめて行くか、進めて行くか、より良いものとしていくために皆様のお知恵をお借りできればと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

(事務局 長江)

ありがとうございました。この会議は小牧市審議会などの会議の公開に関する指針により公開とさせていただきます。本日の傍聴人は2名となっております。また議事録につきましては、情報公開コーナー及び小牧市ホームページにて公開をさせていただきますのでご承知ください。続きまして本日の資料の確認をお願いいたします。事前に送付いたしましたものが4点あるかと思います。令和4年度第3回協議会と表記してあります次第の他に、資料1としまして令和4年10月から2月までの第3次障害者計画等進捗状況、資料2として「各連絡会からの課題、小牧市障害者自立支援協議会運営会議2023年2月16日開催等での意見より」と記してあるもの、基幹相談支援センターに関する事業構成案、A3の資料です、それから令和5年度の基幹センターのスケジュール案のものです。こちらが事前にお配りしたもので、その他、本日机の上に配付したものがいくつかあります。まず事業所見学会アンケート結果、それから基幹相談支援センターの事業概要、それからチラシが2つあります、医療的ケア児等コーディネーターのものとこまき福祉のおしごとフェアのチラシです。さらに冊子になっているものです、「支援が必要なお子さんのためのガイドブック」と、「障がい者が日中通うためのガイドブック」、「障がい者が事業所で働くためのガイドブック」の3種および「小牧市障がい福祉サービス事業所一覧」です。あと資料に追加と表記してあります、こども連絡会からの課題3から6、事前に送付いたしました本日の資料から漏れた分ですので、のちほど課題の所でご覧いただきますが確認をお願いいたします。以上でありますよろしかったですか。

では続きまして本日の出席状況ですが、あいち清光会川崎委員よりご欠席の連絡を頂戴しております。それでは次第に沿いまして中尾会長の進行により会議を進めて行きたく存じます。よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。それでは次第に沿いまして、進めて参ります。本日の会議から、多分コロナ禍以前は2時間の会議時間を取っていたと思います。でもそれがコロナ禍になりまして、会議時間をなるべく短縮するという事で、1時間から1時間半を目指して会議を行うという事でしたが、あまり十分な議論をできる時間も取れずにおりました。今回から2時間まで戻しております。少しこれまでと比べて長時間の会議になりますけれども、有意義な議論ができればと思っております。よろしくお願いいたします。それでは議事に沿いまして進めて参ります。交代委員の紹介を行います。事務局より説明よろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

では次第の裏面の委員名簿をご覧くださいませでしょうか。4番の民生委員・児童委員連絡協議会より前任の田中委員が丹羽委員に交代となります。そして小牧市社会福祉協議会より前任の稲垣委員から吉田委員に交代となります。恐れ入りますが丹羽委員、吉田委員、簡単に自己紹介をよろしくお願いいたします。丹羽委員からよろしくお願いいたします。

(丹羽委員)

民生委員は11月末日で任期が交代という事で12月から私に代わりました。小牧市民生委員・児童委員連絡協議会を代表しまして、この任務をご任命いただきまして、また皆さんお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

(吉田委員)

みなさんこんにちは。私は昨年の12月1日から、この前任者稲垣会長の後を仰せつかりました吉田でございます。初めてのこの席でございますので、不慣れでございますが何卒よろしくお願い申し上げます。ごあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

お二方ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。委員の交代については以上になります。

(中尾会長)

ありがとうございました。それでは続きまして、小牧市障害者自立支援協議会の副会長の選任を行います。事務局からご説明よろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

小牧市障害者自立支援協議会設置要綱第5条第1項に、協議会に会長および副会長1人を置き委員の互選によりこれを定めるとあります。退任されました稲垣委員が本会の副会長でしたので、後任を委員の皆様にお決めいただく必要があります。皆様いかがでしょうか。

(野垣委員)

小牧市社会福祉協議会会長吉田様を副会長にご推薦いたします。

(事務局 長江)

野垣委員より小牧市社会福祉協議会吉田委員の推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。ご異議がなければ挙手をお願いいたします。

挙手多数でしたので本会副会長には吉田委員をお願いいたします。吉田委員は副会長席にご移動お願いしてよろしいでしょうか。それでは改めまして吉田副会長から一言お願いいたします。

(吉田副会長)

最初から副会長という事で、大変恐縮しておりますけれども、何分不慣れでございますが、障害者の自立支援という事に関して、皆で一緒に知恵を出し合いながら協力して前向きに進んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(事務局 長江)

ありがとうございました、よろしく申し上げます。では、副会長選任は以上になります。

(中尾会長)

ありがとうございます。続きまして次第4の報告事項について申し上げます。昨年10月から今年2月までの、5か月間の事業の進捗状況について事務局から資料をもとに説明をお願いいたします。

(事務局 上平)

令和4年10月から令和5年2月までの進捗状況です。資料1の1ページをご覧ください。委託相談支援事業所連絡会です。グレーの部分が報告済みで、白枠の所が今回の報告する所です。まず、相談支援体制の充実、相談員の質の向上では前回の報告と同様、毎月ケース共有を行い困難ケース等の検討やアイデア出しなどを行っていき、小牧市全体で相談支援の質の向上に繋げて行けるよう、連絡会を開催しています。来年度は相談支援事業所連絡会と合同で行っていく予定です。次に3段目の特定相談支援事業所のサポート、協働については、市内の相談支援専門員が集まり、ケース検討や知っている社会資源の情報交換を行いました。こちらは来年度から、基幹相談支援センターがその役割を担う形になっております。相談窓口の周知では、9月に行われた西部地区民協と同様、10月5日に再度、西部地区民協で今回は民生委員・児童委員から繋がったケースの事例をお話ししながら、相談支援事業所への繋ぎについての講話を行いました。来年度は西部地区民協の民生委員・児童委員以外の方々にも周知していただけるように継続していく予定です。2ページに移ります。障害者自立支援協議会の把握では、委託相談支援所の相談支援専門員が各連絡会にアドバイザーとして参加し、連絡会の取り組みについて提案などを行

いました。地域課題の充実については、今後も深めていく必要があり継続して参ります。次に精神障害者等地域移行への取り組み強化です。保健・医療・福祉関係者との関係作り、協議・連携では、企画としては行っていません。小牧市に精神障がい者の入院病棟がないため、他市町の病院とそれぞれの相談員が個別のケースの関わりの中で連携を行っています。精神障がい者等の地域移行、地域定着のケース把握については、毎月の連絡会で進捗状況等の共有を行っており、今後も継続して参ります。補足となりますが、来年度は基幹相談支援センターが設置される事で、委託相談支援事業所連絡会では終了となっている事業も、基幹相談支援センターに移行する事業もごございます。委託相談事業所連絡会は以上です。

次に3ページをご覧ください。相談支援事業所連絡会です。相談支援体制の充実、相談員の質の向上ですが、ケースの情報共有・事例検討は、先程の委託相談支援連絡会でお伝えした通りです。次に相談支援従事者初任者研修フォローアップ講座の実施です。今年度、市内で2名が相談支援専門員の資格を取得されており、そのフォローアップの場を設けました。来年度は、基幹相談支援センターが相談支援専門員のフォローアップを行っていく事になりますので、相談支援事業所連絡会では終了といたしました。学校との連携については、記載はありませんが、2月に小牧特別支援学校、春日台特別支援学校、一宮東特別支援学校の3校に高等部3年生の現状を確認したところ、今年度は卒業後の進路先が決まっていないという児童はいないという事でした。今後も卒業後、進路に困る児童が出ないように、学校との連携を行って参ります。相談支援事業所連絡会は以上となります。

続きまして、4ページをご覧ください。こども連絡会です。ネットワークの構築です。支援の必要な児の入園に関する関係機関との意見交換会については、昨年度、保育園に入園が出来なかった支援が必要な児童がいたという事で、関係機関で状況確認の場を設けました。しかし、今年度は園庭開放ができたことや保育園と保護者との面談を多く取った事によって、スムーズに入園に向けての対応が進んだという報告を受けましたので、この会については中止にいたしました。

4ページのこども連絡会での意見交換では、②の2月14日の全体会で、幼児教育・保育課から保育園入園受付の流れや今年度の状況などをお伝えいただき共有することができました。入園が難しい児童については、保健センターや子育て包括支援センターとも連携を取って、相談支援事業所や児童発達支援へと繋げることができております。その他こども連絡会の課題として、小学校に上がるための就学前検診を地域の学校で受ける児童の対応について、事業所による学校へのお迎えについて、そして関係機関とのケース会議の開催についての協議も行いました。この3つの課題については、次年度のこども連絡会事業所部会で検討していきたいと考えております。

次に5ページです。②の事業所見学会については、日中活動系連絡会の進捗状況でまとめてお伝えいたします。③の事例検討会です。事業所で対応に苦慮しているケースや将来に繋げていくための支援について、保護者への伝え方などをグループにわかれて事業所での取り組みやアイデア出しなどを行いました。今後も児童への対応に適切に関わっていけるよう事例検討会を継続し、スキルアップや職員の質の向上に繋げて参ります。

次に6ページです。④の管理者会では事業所の管理職員として、制度の理解や適切なサービスの運用についてなどを情報共有しました。職員育成についても各事業所で苦慮している所があり、事業所で行っている研修や職員への対応など取り組んでいる事を共有することができました。

7ページをご覧ください。療育支援事業での取り組みです。保育園の事例検討会、児童発達支援センターしっふのケース検討会では、グループワークで児童の特性理解を深め、今後の支援に繋げていく話

し合いができました。あさひ学園保育見学及び意見交換会では幼稚園5園の状況を把握しながら関係機関の役割などを情報共有する事で、幼稚園と関係機関との連携を取れる関係性ができました。各事業共に来年度は終了としておりますが、こども連絡会で協働できることは今後も支援の人材育成の方法として、療育支援事業を活用して参ります。

続いて8ページです。こども連絡会事業所ガイドブックの更新については、日中活動系連絡会で報告させていただきます。

続いて9ページをご覧ください。医療的ケア児等ネットワーク部会についてです。小牧特別支援学校から学ぶ緊急時対応および意見交換会を行いました。こども連絡会にも出席していただいております小牧特別支援学校の小川先生を講師にお招きし、医療的ケア児に対しての緊急時の対応方法などを講義していただきました。研修を受けた事で、学んだ事を事業所内で取り組んでいきたいという意見も多く挙がっています。今回の研修は終了といたしましたが、医療的ケア児等ネットワーク部会の中で、また研修などの要望がございましたら、研修の検討を行って参ります。

10ページの医療的ケア児等コーディネーターの周知として、前回の協議会で報告いたしました但しチラシができましたので、委員の皆様にもご覧いただけるように机に配付いたしました。現在、病院や関係機関への配布に向けて準備中でございます。こども連絡会からは以上となります。

(事務局 森)

続きまして日中活動系連絡会と就労支援連絡会の報告をさせていただきます。

今年度は日中活動系連絡会、就労支援連絡会の、大人が日中通う事業所の連絡会が合同で事業を開催いたしました。11ページをご覧ください。事例検討ですが、本人の高齢化や親の高齢化からどのようなタイミングで成年後見制度を利用すればよいのか、また相談先はどこになるのかなど支援者が学び、本人や家族に情報を伝えていく為の勉強会を尾張北部権利擁護センターの安藤氏を講師に迎え行いました。一人一人の状況が違うので、今後も事例を通して勉強を継続していきます。

事業所見学会の実施についてです。配布資料の事業所見学会アンケートをご覧ください。A4のものとA3のものが綴じてあるものになります。アンケート結果が全て返ってきた訳ではありませんが、返ってきた分を集計したものとなっております。この事業所見学会ですが、日中活動系連絡会、就労支援連絡会とこども連絡会の3連絡会合同で行いました。コロナの影響で不参加の事業所もありましたが、市内64事業所中55事業所が参加されました。この事業の目的として、支援者が他の事業所を知ること、子どもでしたら大人になった時にどのような事業所に通うのか、またそこではどのようなスキルが必要なのかなどを知る機会となるようにと考えました。このアンケート結果からも分かるように参加者からの意見は、他の事業所で行っている支援を自分の事業所でどう活かせるか、また初めて子どもの事業所を見学し、こどもの事業所のことを知ることができたなど学びの場となり、大変好評を得ました。事業所間での関係性も深めることもできたので、来年度もこの事業は継続して行いたいと考えております。来年度の内容としましては、連絡会の支援者だけではなく保育園や学校関係者の方にも福祉サービスの事業を知っていただく機会になるようにと幅広く認知の機会となるように考えています。

12ページをご覧ください。下段になりますが、障がい者が通う事業所ガイドブックの更新についてです。お手元にピンクと水色と緑色の事業所ガイドブックがありますので、ご覧ください。こちら3連絡会合同で作業部会を設け、作成しました。今までもガイドブックはありましたが、どの冊子も同じよう

に地図や写真を載せたり、連絡先を載せるなど、統一すべきところは合わせ、事業所の様子が変わりやすいようにと作成しました。来年度以降は、新規事業所また住所変更などあった場合のみ、修正していけばよいかと考えていますが、もうすでに新規の事業所ができておりますので、来年度以降も更新に対しては追加や修正が必要かと考えています。また、後ろの方を開いていただきますと、最後のページにQRコードが載っているものがあります。最近では、冊子ばかりでなくスマートフォンなどの活用をされる方も多いため、こちらのQRコードを読み込んでいただければ、この冊子が皆様の目に留まるよう、詳しいものがそのまま出てくるようになっており、子どもの親御さんなどにはこのQRコードは大変活用されています。と同時にもう一冊、「小牧市障がい福祉サービス事業所一覧」というものがあります。こちらの事業所一覧の方は市内、市外の事業所が載っております。相談支援事業所や、ヘルパー事業所なども福祉サービスを利用する際の使えるサービスというもので載っております。今年度はこの4冊の冊子を更新してありまして、今後関係機関に配付予定です。

13ページをご覧ください。事例検討会です。就労・生活支援センターようわと就労支援事業所、相談支援専門員それぞれのできることにについて事例検討を通し、役割についての確認をしました。障がいがありながら、一般就労をしている方が就労先で困った場合の相談先、その整理を行いました。相談があれば断らず必要な所に繋いでいく事を共有し、また、ようわの事業については、尾張北部圏域で行っている事から、知らなかった事業所の方にも知っていただく機会となりました。事業所見学会、14ページのガイドブック更新については先ほど報告させていただきました。

15ページをご覧ください。その他の事業の報告をさせていただきます。今お配りしています資料は、令和5年2月25日に開催しました、こまき福祉のおしごとフェアのアンケート結果となっております。今年度は、「就職フェア」から親しみやすいように名称を「こまき福祉のおしごとフェア」として、福祉事業所の品物の販売と、にじカフェの協力を得て開催いたしました。当日の来場者は67名でしたが、スタンプラリーなどの工夫をして、来場した方が1カ所ではなく何カ所かの事業所を回っていただき、お話を聞いていただきました。その来場者の中で、面談に繋がった方が14名という事で、過去最高の結果でした。成果が出た事は評価できると考えています。福祉事業所の人材不足は切実な問題です。連絡会が協力し、実行してきていますが、過去4回の人材確保を振り返り、今後はあり方を検討していく時期だと考えております。出前講座は、先ほど委託相談支援事業所連絡会で報告した通りです。

16ページをご覧ください。グループホーム事業所の意見交換会についてです。開催予定となっておりますが、3月2日に15事業所に参加いただき開催いたしました。今回はコロナ感染者の対応や、その中で本人達のレスパイト、また最近では光熱費の高騰により、現状の管理費についての意見交換ができました。この会でも人材の確保や職員の質の向上についての話も出ておりました。来年度も継続して行いたいと考えております。以上で報告を終わります。

(中尾会長)

ありがとうございました。10月からこの2月までの5ヶ月間、どのように事業を実施したのか、実施状況評価などについてご報告くださいました。この中で事業終了したもの、また終了とはいえ基幹相談センターなどと合わせて、今後も継続というものもありました。また、継続で今後も同じようにやっていくもの、あるいは変更していくもの等、いろいろありました。その中でも三点ほど、皆様方のご意見をいただければと思っております。まず、一つ目が皆様方に配付されておりますガイドブックです。これは新



しく作成されたもので、これを今後有効に活用していこうと考えられているものです。三種類のガイドブックと、事業所一覧です。これにつきまして現状では障がい者の支援団体にお配りになっている、これから配るといふことでよろしいでしょうか。まずこのガイドブック、どこに配られているのかという現状を教えてくださいとお願いします。事務局お願いします。

(事務局 森)

ガイドブックですが、まず相談員がいただいております、各相談支援事業所に配っております。その他になりますとこちらは、先ほどのQRコードを読み込んでいただく方が利用者さんに多いのですが、配付先としましては相談支援事業所や関係機関、市役所など、児童への配付であればあさひ学園となっております。ここに載っている事業所に主にお配りしている次第です。ただ、この3冊の他の事業所一覧は、誰にでも手に取っていただけるようにということで、市内の公的機関や窓口にもお配りできるようにしてあります。

(中尾会長)

ありがとうございます。現状、今の状況でお配りしておりますが、よろしければ、こういうところに配った方がいいなどのご意見をお持ちの方がいらっしゃれば、有効に活用して行くために、お知恵を頂戴できればと思います。実際には相談支援事業所の窓口でお配りしているということで、施設の方たちにお聞きできればと思います。ハートランドの野垣委員、もしよろしければ、どういうところに配った方が良いかなどご意見ありましたらお伺いできますでしょうか。

(野垣委員)

相談支援事業所の窓口には置かれているということですので、そこに訪ねて来られた方に関しては見る事ができるでしょう。また相談支援事業所に繋がるまでの経緯の中で、何か見られるところがあれば、と考えると、市役所の窓口や社会福祉協議会の窓口も児童がいますし、あと働くためのものとしては、ハローワークなどに置いていただくとより良いと思いました。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。小木曾委員、ご意見をいただけないでしょうか。

(小木曾委員)

私は例えば児童相談所や、ケースワーカーがおられますので、クリニック等も紹介するにはよいと思います。あとは精神科病院、可能であれば保育園、そうしたところにも児童の場合でしたら配付してはどうかと思ひます。野垣委員と同じで働くところであれば、ハローワークや若者サポートステーションなどはヒントになると思ひます。

(中尾会長)

ありがとうございます。ご相談の窓口に来る前段階のところでは使えるところがあれば、というところが共通していたと思ひます。鈴木アドバイザー、他の地域での活用の事例があったら教えていただけな

いでしょうか。

(鈴木 地域アドバイザー)

これは地域によって差があるかもしれませんが、以前、私が障害者計画のヒアリングに出席していた時に、特別支援学校の先生から厳しい指摘を受けたことがございます。蒲郡市内に特別支援学校がなく、豊川、あるいは岡崎、豊橋、市外にある特別支援学校へ行くのですが、そこに中学までは地元の中学校に在籍して、高等部から特別支援学校に行った時に、ご家族や生徒が、ほとんど蒲郡市内の福祉事業のことを知らないため、大変、進路指導などに支障をきたしているというご指摘でした。それ以来、蒲郡市内にいらっしゃる例えば療育手帳持ちの児童、あるいは特別支援学級に在籍している児童と、そのご家族に状況を説明する、その蒲郡市内の生活介護事業所や、そういったものを説明するという機会を持った事がございましたので、特別支援学校は、一定程度の把握はされているので、こういったものは配付されるといいと思いますが、市内にある特別支援学級、あるいは小学校、中学校の年代のご家族にお渡しをするとう有効ではないかと思えます。ただ、これは小牧市の実情と蒲郡市の実情が違うかもしれません。

(中尾会長)

ありがとうございます。私は、この話が事務局の方からお聞きしてまず思い浮かんだのが、問題を抱えている方達というのは複合的なケースが多いという点です。特に障がい者の支援に関わっている方ではなくて、高齢者の支援や子どもの支援等さまざまな支援に関わっている方たちに障がい者の支援を知っていただくということで、家族の中に入られて、児童に介入しているけれども、その児童の介入を通して、親の障がいを見ている、知っている、把握している、児童の支援の相談の方もいらっしゃると思えます。その方から障がいの支援の方に繋げていただくという点で、児童の支援の方たちが障がい者の支援のことを知っていることは非常に重要だと考えます。私はあらゆる小牧市内の福祉関係者に配るということで、お互いにどんな支援があるのかを知るということ。そこから繋げていくことが重要なのではないかと思います。今、鈴木アドバイザーからも学校に配るという点でも、直接障がい支援に関わっていない所にまず知っていただいて、そこから繋げていくことも重要だと思えました。その他の今のお話をお聞きして、思うことがある方がいらっしゃれば、ご意見をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。今私がお聞きしたのは直接関わっていらっしゃる方にお聞きしましたけれども、よろしくお願ひします。鈴木委員お願ひいたします。

(鈴木委員)

冊子を手にする前に、例えば私はクリニックにいるので、例えば不登校の児童で、また支援が必要な方については、ふれあいセンターに繋げるようにしているのですが、その際に例えば先ほどQRコードがありました、ポスターなどがあるととても助かると思ひまして、冊子を置かないまでもお母さまですとか、それが必要な方についてここまで重いものじゃないものを気軽に手に取るということであれば、ポスター等があればとても有効だと思ひました。そうすると私が例えば外来やあるいは受付の担当者に説明をしてもらったとしても、その後忘れてしまったりするので、その際にこれがあつてご紹介すると、そこから入っていけるという形になるので、ポスターは個人的には有効だと思ひますし、医療機関でもそれぞれの所が、負担にならずに置くこともできるので、有効だと思ひています。

(中尾会長)

ありがとうございます。確かにQRコードからガイドブックにたどり着けるという点では、広く見ていただくという面でポスターが有効だと思いました。その他いかがでしょうか。もしよろしければ、こんなところに置いたほうがいい、今のようにポスターなど、こういう活用がもっとあるのでは、という意見があればおっしゃってください。よろしいでしょうか。

では2点目ですが、先ほどご報告の中で事業所見学会が行われて、それが非常に良かったというご報告があったと思います。これについて今後、継続して行っていくということで、どのように行っていけばいいか、報告の時に皆さまがお聞きしていると思うのですが、再度現状どのように事業所見学会を行っているのかを少しだけ説明をしてもらえますでしょうか。その上で皆さまからどのようにどんな参加者を募るか、どのように行っていけばよいかご意見を伺いたいと思います。事務局お願いいたします。

(事務局 森)

最初予定していたのは子どもの事業所は8月に見学会を行って、9月に大人の事業所を順々に行えばよいと思っていたのですが、今年度はコロナがあったために延期となりまして、11月の一ヶ月間を見学月間とさせていただきます。事前に受け入れ可能な日をそれぞれの事業所から集計を取り、集計を取ったものを各事業所にメールでお渡ししました。例えば11月の2日の午後でしたら二人受け入れ可能という書類を見て、事業所がこの日に社会福祉協議会に一人見学希望者がいます、と両者を調整しながら行った次第です。ですので、55事業所が受け入れ可能、と開いてくださったのですが、全く誰も行かれてない事業所もあったり、一つの事業所に何人も行かれていたりで、興味のあるところはばらけたイメージです。事業所で働いているスタッフが、他の事業所に見学に行ったというような状況です。

(中尾会長)

ありがとうございます。事業所で働いている方のほうはこの事業所を見学したい、という希望が出せたのでしょうか。

(事務局 森)

横の連携と言われている中で、なかなか自分の事業所以外へ行く機会がなく、そこから知りたいことがあるという話や、例えば子どもが大人になる時にどのような事業所に行くのかということや、大人の事業所からすると子どもの時どういう支援を受けているのだろうと、皆様のお話からこうした見学会の案になりました。

(中尾会長)

ありがとうございます。現状、今のような形で参加いただいた方からは非常に有効だったというアンケート結果をいただいていますので、もっと広げていくために、どのように参加を呼びかけるのか、どういふ方達にご参加いただいたらよいかなど、深めていければと思うのですが、これにつきまして、ご意見をいただければと思うのですが、事業所で参加された方が身近におられる方はいらっしゃいますか。野垣委員や小木曾委員はありますか。もしよろしければ小木曾委員、どんな形で行ったらより参加しや

すくなるのか等、ご意見いただければと思います。

(小木曾委員)

私の事業所で言うと、支援員がひとり、就労移行支援などに見学に行き、受け入れの方は知的障がい者の施設の方が来られて案内したという形です。その中で私の事業所ですと精神障がい者や発達障がいの方がステップとしての就労先や、ステップっていうところに興味があったから行ったということ聞いてます。あと受け入れる方としては知的障がいと精神障がいと両方障がいがおありの方で、複合的な方の対応が難しく、知的障がい以外の精神障がいの方への対応を知りたいということで、来られている状況です。今後、受け入れ側も行った方も、他を知ること自分たちのより良い支援に繋がるという効果を感じているので、今回のように日にち指定というよりは、その期間の間で行ける所を各事業所で調整するという形は良かったと思っています。あとは夏休みなどを利用して、例えば特別支援学級、学校の方達、保護者見学などがありますので、夏場の受け入れは社会福祉協議会の主催している中高生体験学習もあって難しいと思います。受け入れる側の立場で言うと、期間を長めに設定していただいて、事業所が都合の良いところをチョイスできればいいなと思っています。先ほど今年度卒業後に行先がない児童はないということで良かったのですが、今後、特別支援学校卒業後行き先がない場合や就学前などといった段階、逆に先ほど先生も言われているように、65歳になる上で逆に我々が介護の方を見に行くということもあると思いますので、可能であれば、障がいの枠からその高齢の方や、児童の方、教育の方などそういう方に広げていくと、よいと思う反面、それを調整する事務局が大変だと思うので、その辺りが悩ましいところだと感じます。

(中尾会長)

ありがとうございます。野垣委員よろしく願いいたします。

(野垣委員)

お願いします。当施設でもご見学をお受けしますと出したのですが、当施設へはお一人も来ていただくことはなかったです。支援員が、ほかの事業所の見学をさせていただきまして、実際に働いている方たちと障がいの違う方たちの様子を見られたことは支援員たちにとっても良い刺激になったということを感じます。先ほど事務局からお話がありましたが、コロナの関係がありましたので、11月の一カ月に絞った形になりました。先ほど小木曾委員からもありましたが、例えばもう少し長い一年単位でサービス事業体ごとに期間を区切って来ていただくことで職員調整が図れると、出す事業所側も出しやすいかなという気がしています。あと、基本的には日中活動の事業所への見学ということになっていると思いますが、いくつかの事業所を併用されている利用者さんもお見えになるのでその方に対しての支援の仕方や携わり方など、細かいことを言えば、声のかけ方などを知る機会があったので、一人の方に対しての支援の統一や、その方が迷わないような支援の方法などを知る機会にもなって、とても良かったと私個人としては思います。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。今、事業所の関係でお聞きしましたけれども、特に障がいということではな

い、事業所ってことではないですが、医師会の先生、保健所、特別支援学校、ハローワークの方に、こういうことに関してどういうふうにお考えかご意見をお伺いできればと思っております。鈴木委員お願いできますでしょうか。

(鈴木委員)

私の所に関しましては、児童も対応しているので広範囲な地域から来られています。可児や各務原、清洲や名古屋市の北部ぐらいいまでになります。そうするといろいろお世話になる事業所も、地域にかなりまたいだ状態であって、そうするとそれぞれの地区にある事業所の良い点がよくわかっていて、小牧市内の事業所はすごくがんばられているのですが、例えばその特色として他の地域にあるもので、これが市内にあったらよいのと思うことが多々あります。今回のことはとてもよいことなので、もっと広がって他地域の特色のある所と意見交換するとよりよいのかなと考えました。

(中尾会長)

ありがとうございます。今、小牧市内の事業所のみに限られてやっていますので、そういう可能性も含めてのご意見ありがとうございます。

保健所の方もどこか見学できたらよいとか、このようなのがあればこの事業所見学会の対象者として保健所の職員の方も入れることも可能かなというふうに思うのですが、そうした開かれた時にご参加いただくことが可能なか、あるいは逆にどういことをやられているのかというので、外から保健所を見学に来られる他の事業所の方がおられる可能性もありますし、そういったことになった場合にどのようにお考えかということも含めて併せてお伺いできればと思います。八澤委員お願いします。

(八澤委員)

保健所は、相談支援が中心になるので、見学というところだと少し違うのかなと思います。個別支援や、集団も同じようなご病気を持つ方の支援、ひきこもりの方の教室等はやっているの、何かそういうところでという利用のことならいいのですが、あまり違うかなと個人的には思いました。

(中尾会長)

ありがとうございます。福岡委員お願いできますでしょうか。

(福岡委員)

失礼します。特別支援学校で事業所の見学会ということに関しましては、いわゆる進路指導と密接に関係しているということもありまして、職員についてはいろんな事業所の情報を知っていないとやはり生徒本人や、保護者等にもきちんと指導できないということがあります。職員向けの事業所見学会につきましては、夏休みに多くの事業所へ見学に行くという研修の一環として学校の中で行っています。保護者の方も進路指導については小学部の段階から、どういう事業所が近くにありますがという進路の意識付けから中学部になったら、どういうところを利用しますかや、高等部になったら卒業後どこに行きますか等と段階を追っていった進路指導をしながら事業所の方にスムーズに移行していけるよう進めております。今のところは安心して進路指導を見守っているところでありまして、では、それが実際

の地域の小中学校でどのように行われているかというところについては、特別支援学校では十分把握してないところがありますので、そのあたりのところは市の教育委員会等、きちんと統括して市町の小中学校の職員が、こういう事業所見学会に参加していくということがあると、よりスムーズな進路指導というのは行うとよいかと思っております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。ハローワークの高木委員よろしく願いいたします。

(高木委員)

ハローワークということで就労の部分で、狭いところになってしまいますので、事業所につきましても移行支援事業所や就労継続支援A型事業所は特にいつもお世話になっているところであります。応募にあたって求職されている方がまず見学のお話を進める、すると事業所も気軽に見学を受け入れてくださっておりまして、実際の我々手元にあるのが紙媒体の求人票というものになっておりますので、言葉としてはわかるのですが、実際それが仕事の行動というところにイメージを浮かべようとする。それがやはり文字を追うよりも、実際目で見た方が非常に価値のあるものだと思いますので、就労に関しては我々も参加させていただけると非常にありがたいというふうに思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。多分、紙ベースでこういう事業所があるということだけを見ているとわからないことがあるかなと思いますし、相談支援に関わられている方でも、「この事業所はどうでしょう」とご紹介するのに実際にその中身を見たことがない状態で紹介するのと、中を知っている状態で紹介するのではかなり違うのかなと思いますので、機会が多くの人たちに広がると、より相談支援も実行力のあるものになるかと考えます。機会があればいろんな方に関わっていただける状態になればよいと思っております。ありがとうございました。

もう一点、事業所の人材確保の方法ですけれども、今おしごとフェアの話がありました。就職フェアを行っていたけれども、今年度は名称を「こまき福祉のおしごとフェア」と名称を変えて、フェアを行って今回は14名の方が実際に面談までに繋がったというご報告がありました。このフェアのありかた、あるいは事業所の人材確保の方法について、もし何かもう少し、こんな形でやった方がいいんじゃないかというご意見があればお伺いしたいと思います。これもまた事業所関係なので野垣委員、小木曾委員からお聞きしてもよろしいでしょうか。野垣委員よろしく願いいたします。

(野垣委員)

先日行われました、こまき福祉のおしごとフェアに私の方も参加させていただきました。人の流れ的には67名来られましたが、もう少し来てくれたら良かったなど、率直な意見としてはあります。ですが、広報等も含めていろいろな形でやっていただいたというのがありますので、それがどのように実を結ぶかといったことに関しては開いてみないとわからないところもあると思います。私は比較的ブースの方にもおりましたが、人の流れはあって、立ち寄ってお話を聞いていただいて、先ほども話がありましたが、いろんな事業所を見て回られることが今回いいですよという話だったので、いろいろな事業所を

回られて、自分に見合う、考える、希望する職務形態や勤務時間等は皆さんいろいろ聞かれていて、その中で14件の方が繋がったということで、当施設は残念ながらそういった結果には至らなかったのですが、ぜひこの形でまた続けていただきたいなと思います。どうしても施設の中だけですと、求人票に頼ったり、実際に顔を合わせて施設の実態についてお話しをさせていただくことや関わっていただく利用者さんたちのご様子なんかをお話しさせていただいたり、その方の希望をお話しさせていただく機会というのはなかなかないので、ぜひまたこういった機会を継続していただきたいなと思います。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。小木曾委員いかがでしょうか。

(小木曾委員)

就職フェアも何年かされているということで、この67名というのが年々増えてきている、効果はあるのかなあと感じるどころです。時期的なものが予算の関係上致し方ないのかと思うのですが、就職活動というのは、この時期よりは、5月6月や夏にやっているようなイメージがあるので、運営的なもので夏場が難しいのかなというようなイメージがあります。その頃にやればもっと学生さんが来たりできるのではないのかと思うのですが。もし来年以降継続されるというのであれば、時期的な検討は必要ではないかと感じるどころです。あとは、横の繋がりができたことです。事業所同士で空いている時間に話ができたことで、お互いを知り合えるということは意義があるかと思いました。あとは、逆にこの委員の中でも、例えば部会の方で参加されている方や、障がい福祉課も共催で参加されていると聞いたので、もし時間があって可能であれば、そういう方々の声を直接聞いてみたいと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。就職フェアの話なので、ハローワークの高木委員もしよろしければこうしたフェアのあり方みたいなご意見があればお伺いしたいと思います。

(高木委員)

私どもでは小さな面接会みたいなものをやっているのですが、なかなか「面接会」という名前にしますと、来づらいようなイメージがあるということですので、最近は「面接会」と言いながらも「相談会」ということで、履歴書もいりませんし、平服で、普通の服で来ていただいて結構です。応募をしようかなと思われる前に実際会社の方に具体的な内容を聞いていただくと、応募するのかわからないのか、という選択に繋げていただけるということと、一度に事業所が集まるものですと、通常は1日に一社か二社しか回れないところを複数社回れるというメリットがありますので、こういったフェアというのは非常に有意義なのかなと思っています。あと、事務局には確認しなかったのですが、今回のこのフェアの周知エリアが市内限定だったのか、近隣の所まで出されたのかが気になったところです。なぜかという、福祉関係のお仕事で退職されてきた方のお話しをお伺いすると、地元でないところのエリアでという声がたまに聞かれるものですから、詳しい理由はわからないですけども、逆に他市町村で小牧の方で働きたいなという方への周知がされていると、またさらに参加される方が増えるのかなと思いました。

(中尾会長)

ありがとうございます。確かに、他の地域、市内に限らずというのはそうかもしれません。さきほど小木曾委員、行政の方にお聞きしたいってお話しでしたが、どなたかお願いしてもよろしいでしょうか。

(日中活動系連絡会 川崎代表)

私も2019年の時にフェアを作り上げる部会に携わっておりまして、その中でも「地域福祉」というところはキーワードになっています。やはり利用者を支える側も、地元の方、地域の方をほどよく知っている方に支えてもらった方がよいのではないかとということで、少し間口は狭いですが、小牧市というところ、また近隣も対象には入っていますので、小牧市外の方もチラシの上の方には書いてあるのですが、そういった目的で少し間口は狭くなっているような状況です。また、どうしても先ほどの事業所見学会でも課題として挙がっていますが、福祉のサービスの質というところは評価しづらい特性を持っておりますので、なかなか白黒はっきりしがたいところも事業所間同士で情報共有、課題解決に向けての機会があると、非常に支える側にとってのモチベーションが上がるという、副産物的な効果も含めて今回のフェアを作っておりますので、まだまだ課題等がありますが、今後こういった小牧市に特化したフェアの意義を感じながら、より良いものにしていきたいと思っております。

(就労支援連絡会 落合代表)

私も取り組む方と参加する方両方参加させていただいているのですが、先ほど小木曾委員がおっしゃられておりました、時期的な検討に関しても、検討課題で出ておりまして、学生さんもターゲットにというところは出ておりましたが、今回この時期になってしまい、コロナ禍ということもあると思うのですが、今後は学生さんや、いろいろな対象ができればよいなというところは、話し合いで課題となっていくのかなと思います。あと、他市町村への周知ですが、私はよいかなどと思っております、ただ今回小牧で周知をさせていただいていたと思うのですけれども、他市町村の方も来ていただいております。周知方法も今後も課題になっていくと思います。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。私、県立大学に在籍していた時にこうしたチラシが来ると、学生に配付していましたので、そういったものも通じて周知をするということでは、小牧市内の方に限らず広く見ていただくことにもなるかなと思いました。

それでは、何か言い足りないことがある、ご意見をお持ちで発言できなかったという方がいらしたら、ぜひお願いしたいと思います。鈴木アドバイザーお願いいたします。

(鈴木 地域アドバイザー)

今の3つの話題とは別の件でもよろしいでしょうか。報告の中で少し確認したいことと、お伝えしたいことがありますので。

まず2ページの2つ目のところ、精神障がい者の地域移行の取り組み強化ということで、委託相談支援事業所連絡会の報告をいただきました。この具体的な内容については、こちらの通りでよろしいかと思



うのですが、最近私いろいろ考えているところがあり、あるいは県の自立支援協議会の地域生活移行推進部会というところに所属していますので、お伝えをしておきたいと思います。地域移行と言いますと、例えば精神障がいの方であると精神科病院から地域に移行していく、入所施設に入ってらっしゃる方はその施設から地域に移行するというこの取り組みがクローズアップされる訳ですが、ここの報告の中の2つ目のところにありますように、地域移行と地域定着というのはしっかりセットで対応をお願いしたいと思っております。地域移行できても地域定着がうまくいかず、すぐ戻ってしまうことが当たり前になってしまっています。ですから、地域移行、病院から退院する、あるいは施設から出るということで、どうやってご本人、利用者さんのモチベーションを上げて、地域に出ていく意欲を持っていただき、またどう支援していくかの検討をし、地域に出た後にきちんと支援が続くように、ぜひお願いしたいと思っております。そういったところを連絡会ではお願いしたいと思っております。以前私も就労支援の仕事をしておりましたが、特別支援学校の生徒さん達が、がんばって就職しましたと、やはり問題はその後どう定着していくのかがポイントであったと、こういう話をする時いつも思い出します。だからこそ平成14年に就業・生活支援センターができたことと記憶しております。就労移行できても、就職できても定着できない、継続できないと良くないだろうということのできた事業でありますから、セットでご検討いただく、この連絡会の中で協議いただきたいなと思っております。

次に、こども連絡会のところでぜひ注目していただきたいところがございます。現在国では障害児通所支援に関する検討会というものが行われておまして、その報告書の案が国の方から出ております。直近では2月24日に厚生労働省のホームページにそれが掲載されておまして、次回この検討会が3月14日に開催されることになっております。この中では、大きく3つの事が話題になっております。まずひとつは、児童発達支援センターのことです。ここを中核的な機関と位置付けて、市町村ごとに中核的、基幹的だという言葉が使われておりましたが、ここをしっかりと明確にして、障がい児と言いますか、支援の必要な子どもたちの支援をしっかりと行っていく、という位置付けであり、ここは明確にしていこうと。それと、児童発達支援事業と放課後等デイサービス、この機能をさらに強化していこうという報告書になっています。内容はボリュームがたくさんございますので、報告書をぜひご覧いただき、こども連絡会でも話題にさせていただき、特に来年令和6年度報酬改定が想定されております。こういった連絡会の出入りをしている委員の方や、あるいはそこを注目している方から、ずいぶん児童発達支援事業、特に放課後等デイサービスの報酬が厳しくなるのではないかなというお話も聞かれております。詳細は当然そちらに譲らなければなりません、ぜひこども連絡会でもこの報告書について注目いただき、共有していただくとよろしいのではないかなと思っております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございました。他にまだご意見がある方、いらしたらお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは、次の5の協議の方に入ります。令和4年各連絡会からの課題として、相談支援事業所連絡会から2点、こども連絡会から本日追加で配付した課題を含めまして6点、日中活動系連絡会からはありませんが、就労支援連絡会から1点、前回に協議いただいた課題も含めて計9点あります。その中から次第にありますとおり、①65歳になり障がい福祉サービスから介護保険サービスに切り替える際の利用量や利用者負担金の変化について、それから②生活保談費を受給している障がい者の就労につい

て、この2点について協議いただきたいと思います。その前に事務局からこの2つの課題について説明をお願いいたします。

(事務局 長江)

資料2の1ページ目、相談支援事業所連絡会からの課題としまして、②番、65歳になり障がい福祉サービスから介護保険サービスに切り替えるところで、利用者さんから異議が申されることがある。おもにケアマネジャーから言われる事ですが、現状としては介護保険制度が変わる際に、サービス利用量が減少することや、利用料金の自己負担が生じる事がある。それまで使えていた回数が使えなくなることや、無料または安価だったものが1割負担になるなど、切り替え時に利用者側から、引き受けるケアマネジャーに苦情を言われるということがあると聞いております。問題点として、事務局で考えたこととしては、区分限度支給額のある介護保険制度、要支援1・要支援2・要介護1・2・3・4・5それぞれ程度によって利用回数や、いくらまで使えるというのがあります。市の判定による支給量の決定という仕組みなど、そもそもの違いがあるのではないかと。相談支援専門員とケアマネジャー、または地域包括支援センターのアセスメントの違い、本質的にアセスメントは適正にやれば、適切にこの人の必要な利用量が見えるはずなのに、様式が違ったり見解が違ったりするのかもしれないと思いました。

最後に、利用者自身のセルフプランによるサービス供給過多の可能性です。介護保険でもセルフプランはないわけではないのですが、ほぼ私は聞いた事がなく、ケアマネジャー支給限度額に応じてサービスの利用調整を行っていますけれども、障がいの方は前回でもお話しした通り、セルフプランというのが割と多くなっておりまして。セルフプランになると、本人が自分のほしいサービス量を支給申請すると感じております。なお、この点につきまして、第一回か第二回目に、ヘルパーと相談支援専門員との意見交換会においても、ヘルパー側から「なぜこの人にこんなに支給量が多いのか。でも、この人はこんなに少なくてもいいのだろうか」という疑問を呈しておられ、先月2月に相談支援専門員とケアマネジャーの意見交換会を実施しまして、3月にも予定しているのですが、ここでもやはりこういった話題になったことがあります。そのような背景があり、障がい側としては、何か打てる手はないのだろうかという事で皆様からのアイデアを頂戴したいというのがまず一つ目です。

二つ目の、生活保護につきましては、各連絡会からの課題の4ページ目の就労支援連絡会です。生活保護費受給中の障がい者に対して、就労を目指して支援するが本人は現状に満足している場合の支援について課題に上がりました。ある就労継続支援B型事業所の利用者3分の1が生活保護を受給している。就労継続支援B型事業所すべてではないのですが、とある事業所に聞いたところ3分の1ぐらいいると言われました。就労継続支援A型事業所の利用者で生活保護受給者はB型よりは少ない傾向にあるということです。それから、工賃一万五千円までは、生活保護費支給額が減額されないこともあり、就労継続支援B型事業所にて一万五千円以内の収入で働く、そして、そのうえで生活保護費を受給するという人がいらっしゃる。障がい者自身も生活保護費を受給しない状態に不安を感じるというような感想を相談員等から聞いたこともあります。問題になった点として、「生活保護費がなくても安心して就労し続けることができ、生活できる支援体制になっていないかもしれない」と推測しました。留意事項としましては、障害者の日中活動する場としての生活介護からできれば就労継続支援B型に、さらに就労継続支援B型より工賃が高い就労継続支援A型に、そして就労継続支援A型から民間企業、障がい者枠か一般枠は別にして一般就労にというように、それぞれの事業所の人が意識して働きかけていますが、

今お話したような理由で、なかなか生活保護受給から脱却できないということに対して現場の方から課題として上がったものになります。まず、現状としては2点報告いたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。ひとつずついきたいと思います。

まず、65歳になり障がい福祉サービスから介護保険サービスに切り替える際に利用量や利用者負担金の変化に対して異議を申されるという点を、利用量や利用者負担の変化について、よろしければ当事者の方達から何かこうしたことで現状をお伺いしていることがあればお尋ねしたいと思うのですが。谷委員よろしければもし周りでこうした問題をお聞きになっていれば教えていただければと思います。

(谷委員)

私たち障がい者の仲間は65歳以上がほとんどなのですが、中には60歳前後の人もいます。障がい支援では無料だけど、65歳になると有料になるからデイサービスでもどこの施設でも支援を受けにくい、そういう面で一番困っているのです。支援を受けたくても障がい者支援であれば問題ないですが、介護保険サービスの方だと介護認定取って、いろんな面で大変だし、なんとかならないかなという話があります。年齢的に問題はありますが、できることならそのまま続けていけるとありがたいと思っています。

(中尾会長)

ありがとうございます。黒田委員お願いいたします。

(黒田委員)

うちの息子が通っている施設に65歳以上の方がひとりみえて、それでやはり65歳になったら介護保険サービスになるので、施設は使えないのではないかと考えていたのですが、その方は今も通所施設に通って利用しています。そういったことはできるのですよね。私はよくわからないのですがやはり介護保険サービスだとサービスがなくなるとのことで、その方は障害者施設を利用されていると思います。そのへんのことはよくわかりません。

(中尾会長)

ありがとうございます。もうひとつ、障がい福祉サービスに直接関わっているということで障がい福祉課にお伺いしたいのですが、現状でどちらをどのように利用して行くのか、またこの移行で無料からお金がかかるようになるなど、その関係でサービスを減らさざるを得ないなど、実際にそうした状況があるということです。そして国の方針、あるいはそれを受けた市の方針についてご説明くださればと思います。よろしくお願いいたします。

(障がい福祉課 浅野)

65歳になりますと基本的には介護保険を優先することになっておりますので、介護保険サービスをご利用していただきます。今まで障がい福祉サービスをお使いになっていて、介護保険へ切り替えさせ

ていただくのですが、それでもサービス利用量が足りないなどという場合はケアマネジャー等にご相談していただいて、市の方も一律に切るといふようなことはしておりません。本当にサービスが必要であれば、それは引き続き介護保険制度で足りない部分に対して、障がい福祉サービスで対応させていただきたいと考えております。他の市町によって多少の考え方の違いがあつて、厳しく介護保険優先ということで、障がい福祉サービスを切られるようなこともあることは伺っておりますが、小牧市につきましては、皆さまの現状等、ケアマネジャー等からお伺いをさせていただいて、本当に必要があるということであれば、それは認めていかないとご本人の生活の質の低下等が起こつてはいけないと思いますので、その辺りのこと考えて一律に切るといふことはしておりません。これが現状であります。

(中尾会長)

ありがとうございます。対応をされるのは異議が出てきた時になるということですね。おそらく、そうすると相談の窓口で実際に相談をされている方、どんどん挙げていくのがよいと思います。市の方で判断をして行くということですので、もしこうした問題が現場で起きているという場合には、それを拾つて市とご相談いただくということから始まると思います。相談があれば一律に切るとはせず、できるだけ障がい福祉サービスを併用して行くという形を取るということですので、それをお使いいただくというのが、現状やられていることだと。これは多くの方にまずは知っていただくということが重要だと思います。もしかすると一律切り替えられてしまうと思ひ込んでいらっしゃる方がいる可能性もありますので、そうではなく、もっと使いたいという場合は、障がい福祉サービスの方も使える道が開かれているということ。それは相談をするというところから始まると思いますので、この点は周知をしていただければと思います。この話に関しまして、他にご意見がある方がいらっしゃれば、よろしければ相談支援連絡会代表の伊藤さん、お願いしてもよろしいでしょうか。

(相談支援連絡会 伊藤代表)

まさに今、この問題について、先月今月と研修を重ねていく中で、市にも相談しながらではありますが、相談員として65歳までに出来る事の確認や、ケアマネジャーが行っている内容もお互いに共有しながら、当事者の方にとって良い方法を勉強して行くというところで今進めています。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。相談に関わっている方にもお話を伺いできればと思うのですが、野垣委員、小木曾委員、実際にこうした事例で対応されたことがありましたら話をお聞かせください。野垣委員お願いできますでしょうか。

(野垣委員)

私どもの施設は施設入所支援を行っております。入所いただいた年齢から元気にお過ごしいただきまして、65歳という年齢を超える方は非常に多くお見えになります。その中で、制度上の絡みで要支援といますか、その部分をご支援させていただくということが難しい状況にある中で、例えば食事が召し上がれなくなつてしまった等、そういった対応ができないという点で介護保険の方への移行と伝え方はお見えになります。県内の施設入所支援のほかの事業所と情報交換する中でも非常に高齢化、上を見

れば90代に近い方も多く見えるのが実態という状況になっておりまして、そのことについての障がい者施設で年齢を重ねていくご利用者の方の見方というものはどうしているかという点を、協会の方等でも提言や、検討をしているのが実態になっています。ただ、まだ具体的な回答を得られているものではないものですから、今、現状としてはお変わりないように日々の生活を過ごしていただくような形で、支援させていただくという所に留まっているような現状です。

(中尾会長)

ありがとうございます。小木曾委員、いかがでしょうか。

(小木曾委員)

相談支援専門員が相談を受け、そういう場面で思うところでは小牧の障がい福祉課は本当にご理解があって、相談員の意見を聞いていただきながら、ふさわしいその方の支給量を出していただいているので、本当にありがたいところではあります。反面、65歳になって介護保険に移行するとこの辺りの市町の中では小牧市が一番厳しいところなので、正直緩やかな部分で見ていただける所から、急に一番厳しいというところに行ってしまう状態の方もいらっしゃるもので、そういう部分では、例えば春日井や他の市町のように、はっきり区分1は何時間まで使えます、区分2は何時間までですと伝えていただく方が、移行ではスムーズだと多々思います。あとは相談支援専門員の立場からお話させていただきますと60歳超えて、65歳だんだん機能低下もしていく状態は障がいのある方ももちろん一緒ですし、急激に変化する場合があります。そういう中で、ステージに合わせて相談員はどなたも65歳になったらこういう感じだとは言っているのですが、いざそうなっていくと当事者の方々はもちろん、もっと利用したいのに、なぜ、というように切り離されるというイメージがあることや、相談員が責められるというような状況も聞いております。ですので、制度上、今の制度であれば仕方ないというような、法的な部分で動いていただく方が本当はいいのではないかと思います。現状は、もちろんありがたい反面、そこは線引きするべきだということもあります。介護保険課と障がい福祉課の中ですり合わせしていただいて対応していただく方が将来的にはいいのではないかと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。行政の対応側への課題も挙げられていたと思います。その他、この件に関しまして、ご意見のある方がいらっしゃれば、ぜひお願いしたいと思うのですがよろしいでしょうか、すぐに解決ということではなくて、まずは現状の把握と行政側の対応でもありますので、行政が、小牧市役所の方がどういうふうに対応しているのかということも知っていただくということでお話をさせていただきました。

二つ目に移りたいと思います。生活保護費を受給している障がい者の就労についてです。生活保護費受給中の障がい者に対して就労を目指して支援するも、本人が現状に満足してしまっている場合の支援についてということで、もしよろしければご対応された例で、上手くいったケースについてご紹介くださるとありがたいのですが、就労支援というところに関わりがあるハローワークの高木委員、いかがでしょうか。もしうまくいったケースがあれば、ぜひご紹介ください。

(高木委員)

この今の課題に関してですが、経験不足といいますかこのケースに関わったこと、直面したことがないので、今回この資料をいただいて、議題にも入っていましたが、課題にもあったのでそのようなケースがあったのかと思ひ起こしてみました。今就労継続支援B型事業所へ行っていて、ハローワークに見えて、就労継続支援A型に応募したいという方が、たまにあるぐらいの状態です。会長の質問とずれてしまうかもしれないのですが、就労継続支援A型事業所へ行きたいと言ってみえる方が、一般企業の障がい者枠に応募することを考えた場合に、なかなか自分の希望する職種、仕事内容に巡り合えないという声をお聞きして、そのまま就労継続支援A型事業所から別の就労継続支援A型事業所に移行するという話を耳にすることはあります。職種に関しましては、就労継続支援A型事業所の当該者の皆様方の声をお聞きになっていただいているのもあってか、非常に職種、仕事内容が本人の興味をそそるようなものを用意していただいている、本人たちもそれに慣れている。では、同じ仕事内容ができる仕事の一般就労は、と探し始めると、現実的には非常にその職種がないということで、なかなか一般企業の障がい者枠に応募しようというふうな気持ちあまり芽生えてこないというような声は聞いております。

(中尾会長)

ありがとうございます。鈴木委員よろしくお願ひいたします。

(鈴木委員)

この項目を拝見して常に直面している問題で、耳の痛いお話だなと思って拝見していたのですが、生活保護受給者の中でも精神疾患があつて通院されてる方が多々あつて、その中で以前は働かれてたけれども、生活保護受給になられた方がかなりの割合でいらっしゃると思います、私の方でも長い期間かけてできるだけ就労に結び付くようにしています。これが現実の正しい判断かわからないのですが、窓口に行かれて一般論としては就労可能という方が確かにいらっしゃるのですが、何気なく窓口で言われたときに非常に過剰に反応される方が多々あつてだいたい外来で来られると、ちょっと厳しい口調で言われることがあります。その場合に医療も継続したいし関係も継続したいので私も窓口の方の気持ちはわかるのですが、あえてそんなに言わずに中立な立場であまり負担のない話し方で対応するのですが、だいたい一般論よりはかなり長いスパンで就労が可能になっている方が多くてその辺りの何気ない窓口の声かけやいつの段階でどうステップアップするか本当に非常に難しい状態で、医療から離されたりあるいは就労現場からも離れてしまったりするきっかけにはなってしまう。その辺りは丁寧にやるのであれば医療機関や就労移行支援事業所とできるだけ連携をとると良いかと常に思っています。最近では就労支援移行センターの方がかなり外来に来られるようになっていて、お話をすることが増えて来ているのですが、その状態で生活保護の受給の点でも円滑な連携が取れると本当は良いのにと最近常に思っていて、窓口の方も負担がないように適切な形の連携が必要かなと思っています。

(中尾会長)

ありがとうございます。もしよろしければ小木曾委員、今相談窓口の話も出ましたけれども、小木曾委員何か実際に関わられたご経験とかでうまく行ったケース等がありましたらご紹介ください。

(小木曾委員)

相談支援と通所をしているのですが、通所でもかつて就労継続支援B型事業所から一般雇用そして正社員になって離れていったケースや、今年度で言うと生活保護をコロナの関係で受給してたのですが、本人が生活保護を嫌だということで一発奮起してクリニックと協働して障がい者雇用枠で生活保護を離れて行かれた方もいらっしゃいます。そういう部分で言うと正直その方々の年齢もあると思いますし、今まで10、20、30と仕事を変わられて疲れてしまって生活保護になってそのまま良い意味では安心、悪い意味では甘えというような形で平坦な生活を望んでいるのかなという方もいるのかと思うと一概にそういう方々を仕事の方に向かうというのも人それぞれなのかなと正直思う所であります。例えば、令和6年度だと思いますが確か報酬改定の関係も含めて障がい者雇用枠が20時間以上と言われてたのが確か10時間以上に緩和されるはずですが。その部分がもしかするとそういう方々に一般就労に向けての働き方の一つになるのではないかなと思いつつ、今は状況に合わせて静観しているという感じです。

(中尾会長)

ありがとうございます。もしよろしければ保健所で関わられたケース、実際の例があれば教えていただきたいと思つています。いかがでしょうか。

(八澤委員)

私が経験不足というところがありますけれども、措置入院をした方のその後の退院後支援事業で地域に帰って行くところの支援の中で、就労したいというご要望がある方については就労相談支援事業所やようわ、アザレアフォルテ等支援の一関係機関をお呼びしたり、訪問看護ステーションの方を呼んだり、主治医の先生を呼んだり、その方の要望希望を知ってケアプランを考えて半年間支援していくという事業があるのですが、そういう所で中には生活保護を元々受けてらっしゃる方がみえて家のローンもあるし、もっと働きたいのだけれども自分の病状的にはこれ以上なかなかフルでは難しいからというところで相談を受けながらやっています。結局はようわの相談員がいろいろと調整してくださる事が多いです。直接私どもが何かということはないのですが、そういうところで見守りという事はさせていただいております。

(中尾会長)

ありがとうございます。繋げていく事は重要かと思つていますのでありがとうございます。これまた障がい福祉課と生活保護に絡むところとの連携の話でもありますので、その点も市役所の方にもお願いしたいと思つています。鈴木アドバイザーよろしくお願ひいたします。

(鈴木 地域アドバイザー)

この課題に生活保護費受給中というふうに限定しておりますけれども、障がいのある方々の中には生活保護を受けていなくても現状に満足してしまつて就職していない方が大変多くいらっしゃるのではないかとおられます。現在私は蒲郡で福祉総合相談室というところを開設しまして相談を受けております。引きこもりの方のご相談を大変多く受けます。その方々を一見すると就職などができそうな能力の高い方もいらっしゃると思いますが、お仕事に従事していない方もいらっしゃいます。そういった時にどうい

ところから考えていくかということとその方の環境面をどう改善していくのか。その人が甘えているから強い気持ちをもって現状に甘えないように変えて就職に繋げていくというのは大変厳しい状況ではないかと思われま。もう一つ気になるのは就労継続支援B型事業所の3分の1が生活保護受給者という事ですけれども、当然ですが就労継続というのは一般就労を継続するのが困難な方々への支援ということに示されている訳ですので、前提として一般企業に就職することが困難であると、この方々が生活保護を受給するという事はある程度やむを得ない、どちらかということこれは就労継続支援B型事業所の工賃額に問題があるのではないかと、そういう視点でもご検討いただくとよろしいのではないかと思いますので一言申し上げたいと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。ごもっともなご意見とお伺いしました。その他ご意見おありの方はいらっしゃいますでしょうか。ではここまでにしたいと思います。ご協議ありがとうございました。本日予定の報告事項と協議事項についてはこれで終了になります。皆様方ご協力くださったおかげでかなり時間が押すほど活発にいろんなご意見くださりましてありがとうございます。それでは進行を事務局の方にお返しいたします。よろしくをお願いします。

(事務局 長江)

中尾会長、進行ありがとうございました。委員の皆様も貴重なご意見ありがとうございました。本日もいただいたご意見を各連絡会にフィードバックして、課題が少しでも改善するように取り組んで参ります。また、本日協議事項として挙げませんでした、その他の課題についても各連絡会や関係機関とともに検討して参りたいと思います。それでは次第の6その他の1、基幹相談支援センターについて私から資料を基にご説明いたします。

まず、ご覧いただきたいものは今日お配りしました基幹相談支援センターの事業概要というものと、A3のカラーになっている構成とスケジュール表、この3つをご覧いただけますでしょうか。概要については黒字白抜きのところ。総合的専門的な相談の実施に関する事について、具体的には市内の相談支援事業所に基幹相談支援センター担当者が巡回させていただいて個別で一人一人その時々の困りごと、それはケースの事であってもその他の事であってもお聞かせいただきたいと感じております。そしてそのご担当されている方が抱えている困難さを理解しまして一緒に関わっていく、というような取り組みも進めて行きたいと考えております。

2点目の地域の相談支援体制の強化に関する事で、こちらについてはこの協議会、相談支援事業所連絡会で進めていたいろいろな研修会や事例検討会等を引き継ぐ、または連絡会と一緒にすることで相談支援専門員の皆様のスキルアップに資することができればと感じております。また、基幹センター担当は各連絡会、こども・日中・就労の各連絡会に参加してサービス事業所側の課題等も把握したうえで進めて行きたいと思っております。

3点目の地域移行・地域定着の取り組みに関する事を先ほど鈴木アドバイザーからもご意見いただきましたが、個々のケースにおいてはそれぞれの相談員が取り組んでいますが、中には長期に入院されている方を病院側と協議して、いかに退院調整し地域に定着していくかという事に取り組んでいるところもあると聞いていますので、そういった事から進めていきたいと思っております。権利擁護虐待防止に関



することについては虐待防止の相談や通報の受理そういった機能も市から委託で受けることを想定しております。また、基幹相談支援センターとして関係の皆様にお声かけして虐待対応や権利擁護の対応についての会議等を開く事を想定しております。

そして5の医療的ケア児等コーディネーターに関する事、これは従前から行っていますが、従来のものを引き続きおこなっていく想定です。医療的ケア児ネットワーク部会の開催、そして医療的ケアを必要とする児童と保護者への訪問等を行います。

そして6番目に障害者自立支援協議会の運営に関する事で、この協議会全体を基幹センターで担って行く、運営して行くという事を想定しております。

続いてA3の構成の方をご覧ください。基幹相談支援センター全体の業務の内容を青い線実線枠で示しております。その中の上段でオレンジ色の点線枠で、この自立支援協議会の機能をその下の黄色の点線枠で協議会以外の業務を示してあります。来年度のふれあい総合相談支援センターの体制としては現在の6名から7名に増員する予定で、その内訳としましてはオレンジ枠の自立支援協議会担当するのが2名、黄色枠の協議会以外の担当を2名としています。市からは両方合わせて3名以上の配置を求められると想定しているのですが、当方としては3名では足りないかと考え4名の配置を現在想定しています。そして、その中の一人が私と共に基幹相談支援センター全体を把握する想定になっています。なお、青の下の赤枠については従来からの市の委託事業としての相談支援事業で2名の配置を予定しております。なお、市委託では1名以上という想定ですが、私どもとしては2名を配置したいと考えております。最下段の緑色の枠は市の委託費ではなくて、計画作成の報酬による事業担当として1名を予定しております。ただし今ご説明いたしました配置の人数は、新年度の人事異動発表後に確定するものですので、今の原案という事で確定ではないという事はご理解いただきたいと思っております。

続きましてもう一枚の4月から来年6月までのスケジュール表をご覧ください。実際の正式稼働は7月なのですが4月、5月、6月の準備期間の間にいろいろなものを決めて行きたいと思っております。現在想定しているものとしてまず、7月に基幹相談支援センター正式稼働開始で、その前に6月に相談支援事業所連絡会、集合形式のものを開催して、そこで令和5年度の基幹の事業計画を説明する想定です。そして8月に基幹相談支援センター会議※1と書いてあるものがございまして、これにつきましては、基幹相談支援センターの運営を外部の立場の方からもチェックいただきたく思っております、市の担当課職員それから小牧市社会福祉協議会ではない外部の主任相談専門員1名ぐらいを想定しています。そして可能であれば地域アドバイザーの三者の外部の方に関わっていただきながら今年度の事業の取り組み、そして途中途中この基幹相談支援センター会議というのが8月、11月、2月、5月と入っておりますので、基幹センターの動き方、働き方、機能をチェックいただいて必要なお助言をいただきたいという事を想定しております。そしてその基幹相談支援センター会議の翌月に必ず集合形式の相談支援事業所連絡会を開催し、その間先程申し上げました事業所の巡回訪問面談というものを取り組んでいきたいと想定しております。なお、黒帯白字で以下参考と書いてある所、平成25年度と古い資料研究調査からの抜粋ですが、基幹相談支援センターとして十分機能している所と、その下には機能していない所というものの特徴みたいなものを書いてある資料があったのでここに記させていただきます。時間が押していますので一つ一つの説明は省略させていただきますが、25年度当時の調査ではこういった所が機能していると記されています。これも参考にしながら運用していきたいと考えています。基幹相談支援センターの説明としては以上になります。続いて2番の小牧市役所からよろしいでしょうか。

(障がい福祉課 深田)

小牧市役所障がい福祉課の深田と申します。小牧市の方から一点だけご連絡をさせていただきたいと思います。皆様にご承認いただいております、小牧市障がい者計画等検討委員会につきまして昨年、第一回目を開催させていただきましたけれども、すでに皆様にご案内の方は送らせていただいておりますが、次回の開催が年度をまたぎまして、4月24日月曜日の10時から開催させていただきますので、またお忙しいところ恐縮ですがご参加いただければと思っています。現在、計画につきましては前回のところでご協議いただいた当事者向けのアンケートを実施いたしまして、そちらを今集計しているところでございますので、次回の検討委員会ではそちらの結果の方も皆様にご覧いただきながらご意見をいただくというような形を想定しております。ぜひよろしく願いいたします。以上です。

(事務局 長江)

ありがとうございました。本日の議事は以上です。来年度第一回の小牧市障害者自立支援協議会は、記載してあります通り、5月29日月曜日14時からとさせていただきます。お忙しい事と存じますが日程の調整をよろしく願いいたします。それからこれまで本協議会のアドバイザーとしてご出席していただいております鈴木アドバイザーですが、今年度末で地域アドバイザーの任を降りられるとお聞きしております。鈴木アドバイザーから一言お願いいたします。

(鈴木 地域アドバイザー)

お時間をいただきましてありがとうございます。正確に言いますと3月6日まで来年度の地域アドバイザーの募集期間でございましたが、私は応募いたしませんでした。一昨年の4月から2年間に渡りましてこちらのアドバイザーを務めさせていただきましたが、着任当初からやはり地元の方にアドバイザーを担っていただきたいと繰り返しお願いをして参りました。それまではしばらくの期間、他の圏域は皆さんいらっしゃるのに、この圏域だけはいらっしゃらないという他と違う状況がありまして、これについては愛知県相談支援専門員協会としましてもぜひ改善をしていきたい、またそのきっかけを作りたいという事で応募しやらせていただいたところでした。まだ明らかになってはおりませんが、こちらにいらっしゃる委員の方々にも何度も何度も応募してくださいという事をお願いして参りました。きっと誰かしらは応募していただいているだろうと、今月の終わりには新たな来年度のアドバイザーが決まってスタートされるのではないかというふうに思っております。万が一いらっしゃらないという事になりますと、また二次募集等が行われますので、そういう事態になった際にはぜひ皆様もご検討いただきたいと思いますところでもあります。この2年間小牧市に通いましたが、いろいろな人と知り合う事が私も好きで、こちらに来て市の職員の方々あるいは相談員の皆さん社会福祉協議会の皆さん、こちらの委員の皆さんと、知り合えた事で大変勉強にもなっております。

現在、蒲郡市では福祉総合相談室、これは重層的支援体制整備事業の一つであるわけですが、そちらのを開設しまして4月1日から本格実施を予定しております。そちらの方の業務に集中するという事、またさらに国が現在、愛知県相談支援専門員協会が愛知県から委託をいただいている専門コース別研修、これが何と専門コースが増えて、さらに内容もほぼ倍になるという事でこちらの方の準備も着々と進んでいる段階です。先ほども話題になりましたけれども、介護支援専門員との連携コースという新たなコ

ースも1日半のコースで設けられる事になっております。そちらの方も皆様方にしっかりした研修を実施する事で、お役に立ちたいというように思っております。4月1日からも、またそれぞれ個別にご相談いただければ相談に応じて参りたいと思います。また新たなアドバイザーに着任いただいた場合には、しっかりと引き継ぎさせていただきますので、皆さんとも今後ともお付き合いがあるかと思っておりますのでよろしく願いいたします。2年間ありがとうございました。

(事務局 長江)

鈴木さん、ありがとうございました。異分野から来た私にもいろいろと教えていただき本当にありがとうございます。

長時間に渡って活発にご協議いただきありがとうございました。最後に小牧市社会福祉協議会澤木事務局長より、本日のお礼を申し上げます。

(事務局長 澤木)

長時間に渡りまして、本当に活発なご意見をいただきましてありがとうございました。中尾会長の進行によりまして皆様からも本当に貴重なご意見をたくさんいただきました。今後活かしていかなければいけないと感じております。また、鈴木アドバイザーにおかれましては、昨年、一昨年前からご協力をいただき、さまざまな観点からご助言いただきましたこと、本当にありがとうございました。また、今後とも引き続き何かございましたらぜひともご協力をいただければと思います。それでは、これをもちまして令和4年度第3回小牧市障害者自立支援協議会を終了とさせていただきます。本当に長時間ありがとうございました。